令和７年２月 12 日　開会
令和７年２月 12 日　閉会
（定例会）

令和７年第1回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第１号

令和７年第１回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和７年１月６日

島根県後期高齢者医療広域連合長　上　定　昭　仁

１　期　　日　　令和７年２月 12 日

２　場　　所　　島根県市町村振興センター6 階　大会議室

〇開会日に応招した議員（ 10 名）

早　樋　徹　雄	中　村　　中
河　村　賢　治	楫　野　弘　和
山　本　浩　章	景　山　利　則
岩　本　一　巳	糸　原　　保
大　江　和　彦	吉　金　　隆

〇応招しなかった議員（ 0 名）

令和７年第１回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和７年２月 12 日（水曜日）

議事日程

令和７年２月 12 日　午後１時 00 分開会

日程第１　議席の指定
日程第２　会議録署名議員の指名
日程第３　会期の決定
日程第４　議案第１号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第５　議員提出議案第 １ 号　島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第２号　島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第７　議案第３号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第８　議案第４号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第９　承認第１号　専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第１　議席の指定
日程第２　会議録署名議員の指名
日程第３　会期の決定
日程第４　議案第１号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第５　議員提出議案第 １ 号　島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第２号　島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第７　議案第３号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第８　議案第４号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第９　承認第１号　専決処分の報告及び承認を求めることについて

島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

出席議員（ 10 名）

1番　早　樋　徹　雄	2番　中　村　　中
3番　河　村　賢　治	4番　楫　野　弘　和
5番　山　本　浩　章	6番　景　山　利　則
7番　岩　本　一　巳	8番　糸　原　　保
8番　大　江　和　彦	10番　吉　金　　隆

欠席議員（ 0 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　------ 伊　藤　豪　一　　書　　記　-------- 川　端　息　吹

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長　-------- 上　定　昭　仁　　副広域連合長　------ 平　木　伴　佳
会計管理者　-------- 大　谷　敦　夫　　事務局長　---------- 小　川　隆　樹

午後1時00分開会

○議長（吉金　隆）　　これより、令和 7 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

安来市の田中武夫議員が 10 月 23 日に任期満了となり、10 月 28 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、益田市から山本浩章議員が当選されました。

以上諸般の報告を終わります。

日程第 1　議席の指定

○議長（吉金　隆）　　日程第 1、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

広域連合議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たな議席は、ただ今ご着席のとおり指定いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2　会議録署名議員の指名

○議長（吉金　隆）　　日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119 条の規定により、会議録署名議員は、議長において、5 番山本浩章議員及び 6 番景山利則議員を指名いたします。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第３　会期の決定

○議長（吉金　隆）　　日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第４　議案第１号

○議長（吉金　隆）　　日程第 ４、議案第１号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第１号について、ご説明申し上げます。

白い表紙の議案の１ページをお開きいただいて、５ページまでご参照ください。

本件は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、刑罰の「懲役」及び「禁錮」を廃止し、これらに代えて「拘禁刑」が創設されることに伴い、関係する条例を一括して改正する条例を制定するものとなります。

この条例につきましては、令和７年６月１日からの施行を予定しております。

以上、議案第１号につきまして、ご審議のほど、何卒よろしくお願いいたします。

○議長（吉金　隆）　　これより質疑に入ります。

議案第１号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第１号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉金　隆）　　挙手全員であります。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第５　議員提出議案第１号

○議長（吉金　隆）　　日程第 5、議員提出議案第 1 号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

6 番景山利則議員。

○議員（6 番景山　利則）　　議員提出議案第１号につきまして、提出者を代表して提案理由を説明いたします。

議案の 6 ページから 8 ページをご覧ください。

本件は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、刑罰の「懲役」及び「禁錮」を廃止し、これらに代えて「拘禁刑」が創設されることに伴い、所要の改正を行うものとなります。

この条例につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から施行するものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉金　隆）　　これより質疑に入ります。

議員提出議案第１号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議員提出議案第１号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議員提出議案第１号、島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉金　隆）　　挙手全員であります。

よって、議員提出議案第１号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第６　議案第２号

○議長（吉金　隆）　　日程第 6、議案第 2 号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医

療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第２号について、ご説明申し上げます。

議案の９ページから 11 ページをご覧ください。

本件は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」に規定される、低所得者の保険料軽減措置について、消費者物価指数の伸びの見通しや、国民健康保険における見直し内容等が考慮され、均等割額が「5 割軽減」及び「2 割軽減」の世帯に係る“所得判定基準”が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

この条例につきましては、令和７年４月１日から施行するものとなります。

以上、議案第２号につきまして、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉金　隆）　　これより質疑に入ります。

議案第２号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第２号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉金　隆）　　挙手全員であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第７　議案第３号　から　日程第８　議案第４号

○議長（吉金　隆）　　日程第 7、 議案第 3 号、令和 7 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第 8、議案第 4 号、令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第 3 号及び 議案第 4 号について、一括してご説明申し

上げます。

まず、予算編成の考え方についてご説明申し上げます。議案に記載はございませんので口頭で説明させていただきます。当広域連合では、高齢者の皆様が健康を保持し、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、「医療費の適正化」や「健康づくり事業」を一層推進していくこととしております。令和 7 年度の重点施策として、「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」の年次更新を円滑に行うこと、ポリファーマシー対策…これは多くの薬を服用する事が相互の副作用・飲み間違いといった害が生ずる問題でございます。ポリファーマシー対策に向けた服薬指導事業の導入、医科・歯科口腔健診の受診勧奨によるフレイル予防の強化、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による重症化予防の強化、第三者行為による被害に係る求償事務の取組強化の 5 項目を定めまして、予算編成を行っております。

それでは、青い表紙の予算書の 1 ページをご覧ください。

まず、一般会計の予算総額は 5 億 5,985 万 4 千円であり、前年度比 3,720 万 1 千円の増額となっております。続いて 6 ページをご覧ください。まず歳入を見ていただきますと、1 款「分担金及び負担金」につきまして、市町村事務費負担金として、前年度比 3,720 万 2 千円増の 5 億 5,981 万 6 千円を計上しております。続いて 7 ページをご覧ください。主な歳出としまして、まず、2 款「総務費」につきましては、公金振込手数料や派遣職員人件費等負担金の増などによりまして、前年度比 2,061 万 8 千円の増額となる 1 億 9,282 万 1 千円を計上しております。次に、3 款「民生費」につきましては、特別会計繰出金の増などによりまして、前年度比 1,661 万 6 千円の増額となります 3 億 6,579 万 1 千円を計上しております。

次に、特別会計予算の概要をご説明申し上げます。もう一度、1 ページに戻ってご覧ください。

後期高齢者医療事業 特別会計の予算総額は、1,235 億 5,600 万円でありまして、前年度比 31 億 3,600 万円の増額となっております。続いて 22 ページをご覧ください。歳入としまして、まず、1 款「市町村支出金」につきましては、保険料等負担金の増加が見込まれますことから、前年度比 6 億 1,595 万 5 千円増の 219 億 6,745 万 9 千円としております。次に、2 款から 4 款、「国庫支出金」、「県支出金」 及び「支払基金交付金」につきましては、保険給付費の見込みに応じて、それぞれのルールに則り計上しております。続いて、23 ページをご覧ください。主な歳出としまして、まず 2 款「保険給付費」につきましては、被保険者数の増加などによりまして、前年度比 30 億 5,364 万 2 千円増の 1,222 億 781 万 4 千円を計上しております。次に、4 款「特別高額医療費共同事業拠出金」につきましては、高額な医療費が発生した場合の財政への影響を緩和するために、全国の広域連合で共同負担する拠出金でありまして、前年度と同額の 9,510 万円を計上しております。次に、5 款「支払基金拠出金」につきましては、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に要する費用の一部を支援するための拠出金でありまして、前年度比 326 万 6 千円増の 9,000 万 8 千円を計上しております。最後に、6 款「保健事業費」につきましては、健康診断の受診者数の増加が見込まれること

に加え、被保険者の健康保持と医療費適正化を図るため、新たに「服薬指導事業」を実施することなどにより、前年度比 7,041 万 6 千円増の 9 億 4,538 万 6 千円を計上しました。

以上、議案第 3 号 及び 議案第 4 号につきまして、ご説明申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉金　隆）　これより質疑に入ります。

議案第 3 号及び議案第 4 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 3 号及び議案第 4 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに 1 件ずつ行います。

議案第 3 号、令和 7 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉金　隆）　挙手全員であります。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 号、令和 7 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉金　隆）　挙手全員であります。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第 9　承認第 1 号

○議長（吉金　隆）　日程第 9、承認第 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　承認第 1 号について、ご説明申し上げます。

白い議案の 12 ページをご覧ください。本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものでありまして、ご報告申し上げ、ご承認をお願いするものとなります。

議案の 13 ページから 20 ページをご覧ください。今年度の人事院勧告の状況等を総合的に

勘案し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきまして、所要の改正を行ったものとなります。改正内容としましては、給料表の改定による報酬月額の引き上げ、期末手当の支給割合の変更、通勤に係る費用弁償の支給限度額の引き上げとなります。

以上、承認第１号につきまして、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉金　隆）　　これより質疑に入ります。

承認第１号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　質疑なしと認めます。

これをもって、承認第１号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉金　隆）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第１号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉金　隆）　　挙手全員であります。

よって承認第１号は承認することに決しました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

○議長（吉金　隆）　　これにて、令和７年第１回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後１時19分　閉会